

デモ行進の順番

- ① 駅前支部
- ② 米山支部
- ③ 中央支部
- ④ 寺尾支部
- ⑤ 万代支部
- ⑥ 南浜支部
- ⑦ 木戸支部
- ⑧ 曽野木支部
- ⑨ 松浜支部
- ⑩ 亀田支部
- ⑪ 中野小屋支部
- ⑫ 石山支部
- ⑬ しもまち支部
- ⑭ 内野支部
- ⑮ 小針支部
- ⑯ 東山ノ下支部
- ⑰ 大形支部
- ⑱ 山潟支部
- ⑲ 山ノ下支部
- ⑳ 黒崎支部
- ㉑ 関屋支部
- ㉒ 白根支部
- ㉓ 西内野支部
- ㉔ 女池支部
- ㉕ 料飲支部
- ㉖ 大江山支部
- ㉗ 太平支部

3・13 全国重税反対統一行動

たくさんの参加で自主申告を認めさせよう

3月13日（火）午前9時

県民会館大ホール

集会 9時～9時40分
デモ行進 9時50分出発

足が不自由な方用に銀バスを運行します
デモ行進出発後、県民会館正面ロータリー
を出発、税務署まで行きます

- 受付書は、各支部の代表者に会場で渡しますので、会場で受け取ってください。
- 集会・デモともに禁煙でお願いします。
- 税務署手前で待機する場合は、歩道に上がり、一般通行者用のスペースを道路側に空けてください。



確定申告とマイナンバー制度

マイナンバー制度の中止・廃止させよう
政府はマイナンバーカード取得で、役所の書類取得や手続きが便利になると宣伝していますが、本当の狙いは、国民の資産や財産を管理すると共に、医療費などをどれだけ使っているかを把握し、さらなる徴税強化を行うことがあります。

国民や中小業者のふところを狙うマイナンバー制度の中止・廃止を求めて行きましょう。

マイナンバーの記載については、国税庁も新潟税務署も「マイナンバーの記載がなくても、申告書類は受け取り、不利益はない」と回答しています。制度への抗議の意味も含め、「カードはつくれない」「マイナンバーは記載しない」を民商では勧めています。

収支内訳書の添付について

税務署は確定申告をするときに収支内訳書の提出を迫ります。特に一人で税務署相談等に行つたときは、収支内訳書が無いと確定申告書の受け付けをしない場合も出ています。

○この制度は一九八四年に法定化されました。小業者の過大な負担にならないようにするとの国際決議がおこなわれました。提出しなくても罰則や不利益はありません。

○自主記帳・自主計算を進めるために、日々の記帳を収支内訳書に反映させることも大事です。提出は納税者の判断で行いましょう。

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話(243)0141
年3月18日

日程	重税反対全国統一行動県中央集会
三月一十九日	納税猶予相談課
三月二七日	常任理事会

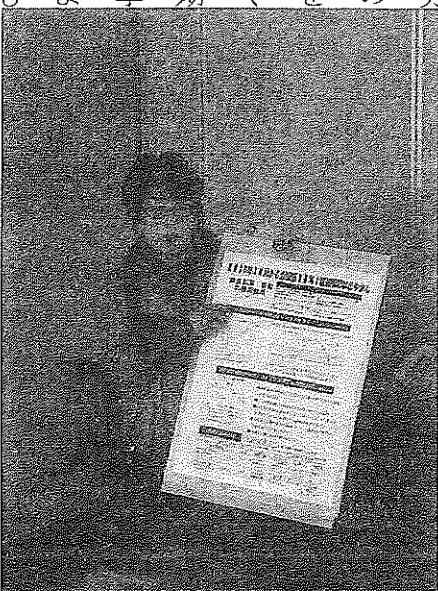
重税反対全国統一行動県中央集会

法人会員が集まり

皆で決算申告書を作成!

女池支部

二月二七日、民商會館に女池支部の法人会員三人が集まり、決算申告の作成を行い、それぞれ法人税・消費税、法人県市民税申告書記載に取組みました。税額計算や消費税のしくみについて再確認し、重い税負担を実感していました。作成を行っている途中に、事務局に来ていた山潟支部役員の藤井さんが、日頃から民商運動の役にたちたいとの思いからパネルを持ち込み、税務調査・消費税増税などについて説明してくれて、消費税非課税業者の締め出しに繋がるインボイス制の問題点を訴えるなど、参会会員からの質問にも丁寧に応えていました。今年の新潟市長選挙には、自分達中小業者の運動の前進を後押ししてくれる候補に期待し民商を挙げて応援しようとの発言もでていました。



民商の納税の猶予學習会

一度に税金が払えなくてお困りの皆さんお気軽に相談ください!

3月19日(月)午後2時と6時30分

会場:新潟民商會館

専門の講師による講義や相談が、おでんあります。



新潟民主商工会

新潟市中央区沼垂西3-10-14

電話243-0141 fax245-5922

商事の届け出に慣れていて

人づく、民商へ。

4・8 消費税學習会 -複数税率とインボイス方式の仕組みと問題点-

講演「消費税 10%への増税と、複数税率とインボイス方式(仮)」

政府・自民党は、2019年10月1日より消費税率を10%に引き上げると同時に複数税率(経済税率、8%に見え直さ)も導入することを決定しました。

◆10%増税が売却・生活にどのような影響を及ぼすのか? ◆経済税率の導入が必要となる「進路請求書」(インボイス)はどういうものか?

◆経済税率の対象になるものは何か? ◆増税とセットの複数税率・インボイス導入の問題点とは?

◆インボイスがもたらす混乱とは? ◆湖東税理士が増税と複数税率・インボイスの問題点について、事業主の視点で解説し、増税と複数税率の導入阻止への道を明らかにします。

参加費無料

どなたでも参加OK

開催日時 2018年4月8日(日)

13:30 開会

会場 ANAクラウンプラザホテル新潟

2F・英豪の間

住所/新潟市中央区万代5-11-20 TEL/025-245-3333

司会 湖東 京至 氏(税理士・元参議院議員)

1937年京都府生まれ、1963年税理士一級試験合格。1972年以降毎年民制・民法行政・ヨーロッパの付加価値税制の実態を学ぶため、フランス、ドイツ、アメリカ、カナダなどを巡回、国際民制の研究を深める。この間、全国青年税理士連絡会長、東京税理士会理事を歴任。「不公平民制をなだす会」運営委員。

主催 新潟県商工団体連合会 新潟市東区大形本町3-4-12 TEL025-274-9661

HPは
こちら→